



2023年4月28日

各位

CLEAN and SAFE TOYOOKA委員会
(事務局) 一般社団法人豊岡観光イノベーション

豊岡市新型コロナウイルス感染症対策認証制度 「CLEAN and SAFE TOYOOKA」の休止について（お知らせ）

平素よりお世話になっております。

日頃より感染症対策への取り組みにご協力いただき、誠にありがとうございます。2020年8月より取り組んでまいりました豊岡市新型コロナウイルス感染症対策認証制度「CLEAN and SAFE TOYOOKA」については、新型コロナウイルス感染症が感染症第5類に移行されることから、当面の役割は果たしたと考え2023年5月8日より制度を休止します。

休止に際し、ポイントを以下に記載しておりますので、ご確認の上、ご対応をお願い申し上げます。

なお、引き続き一般的な感染症対策は効果的ですので、必要な情報を適宜収集しながら、皆様とともに安心安全な観光地づくりに取り組んでまいります。

記

1. 5月8日以降のポイント

- ① 制度自体は次なる感染症の流行に備え、廃止ではなく休止といたします。
- ② 認証された施設は、認証されたまま休止となります。
- ③ 休止の期間中は「豊岡市における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づいた取り組みを実施していなくても認証の取り消しはありません。
- ④ 政府の方針や感染症の流行を見ながら、認証制度の再開時期を検討します。
- ⑤ 再開時には認証施設に再開の旨通知し、必要な手続きについてお知らせいたします。

2. 掲示物等の対応

- ① 「認証ポスター」は掲示をしなくても構いません。再開時には再度発行いたします。
- ② 自社のWebサイト等に表示されている認証施設表示も削除していただいても構いません。
- ③ 一般社団法人豊岡観光イノベーションのWebサイトに、認証制度は休止している旨を掲載いたします。

以上

【問い合わせ先】CLEAN and SAFE TOYOOKA 委員会事務局
一般社団法人 豊岡観光イノベーション(担当:一幡)
電話:0796-21-9002 FAX:0796-21-9113
メール:info@toyooka-tourism.com
〒668-0041 兵庫県豊岡市大磯町 1-79 じばさんビル 5階

「CLEAN and SAFE TOYOOKA」の休止について

■認証制度は休止。認証ポスター、掲示用ガイドラインは適宜取り外してください



2023年5月8日以降は休止しますが、新たな感染症がまん延し、制度再開の必要性があると判断した場合には、再開いたします。

掲示しなくても構いません

■引き続き、基本的な感染症対策は効果的です。



参考：内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」<https://corona.go.jp/>

■参考：第2類から第5類へ、何が変わる？

○新型コロナの感染対策の考え方

「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から

「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に変更されます。

○基本的感染対策と今後の考え方

- マスクの着用**：個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。
- 「手洗い等の手指衛生」「換気」「三つの密の回避」**：政府として一律に求めることはありませんが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効と捉えます。

○現在行われている対応（例）と今後の考え方等

- 入場時の検温**：政府として一律に求めることはしません。
- 入口での消毒液設置**：費用対効果などを勘案し、事業者において要否を判断するものとします。
- アクリル板、ビニールシートなどパーティションの設置**：飛沫を物理的に遮断するものとして有効。エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、換気の徹底が重要です。

参考：内閣官房：https://corona.go.jp/news/news_20230406_01.html